

福ト協発 第63号  
令和元年8月31日

## 会員各位

(公社) 福島県トラック協会

会長 右近八郎



## 令和元年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」の実施について

標記について、国土交通省から自動車点検整備推進運動実施に伴う協力依頼がありましたので、会員の皆様には自主点検のご協力をお願ひいたします。

### 記

#### 1 目的

トラック輸送は、今や国民の生活や経済に不可欠な存在である。一方、トラックによる交通事故は重大事故に繋がることが多く、特に、車輪脱落事故や不具合等による事故防止をはじめ、環境面においても排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応が求められている。

また、日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているが、その実施状況は必ずしも十分とは言えず、不正改造の防止とともに、確実な点検整備の実施を徹底して行く必要がある。

このため、トラック運送業界として、より確実な点検整備を目指して、全国的に「トラック運送業界における点検整備推進運動」を展開する。

#### 2 実施期間

令和元年9月1日（日）から10月31日（木）までの2か月間

#### 3 実施項目

（1）保有車両について、黒煙低減対策を重点とした点検・整備を行う。

黒煙が多量に排出されている場合には整備を行う。

（2）事業者による自主点検

エア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備

（3）「D P F（黒煙除去フィルタ）等の後処理装置付き車の正しい使用方法に関する啓発」

確実な定期点検の実施、D P Fに堆積したアッシュ（灰分）の定期的な点検・清掃、  
低硫黄軽油（S 10）の使用、メーカー指定のエンジンオイルの使用等、D P F装着車  
両の正しい使用方法等

点検実施分については、次の自主点検結果表により11月7日（木）までに回答いただきますようご協力をお願いいたします

福島県トラック協会 行き  
FAX:0234-558-7731

11月7日(木)まで

## 令和元年度「自動車点検整備推進運動」

事業者名

### ○運送事業者による自主点検結果(9月、10月実施分)

	9月	10月
エア・クリーナを清掃した車両数(①)	台	台
エア・クリーナを交換した車両数(②)	台	台
エア・クリーナの清掃、交換の必要がなかった車両数(③)	台	台
点検を実施した車両総数(①+②+③)	台	台